

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第8回経営審議会・第8回教育研究審議会 議事録

1. 日 時 平成26年3月7日（金） 14:00～15:50
2. 場 所 1階役員室
3. 出席者 ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事
（学外）種村理事、安江理事、宮原委員、中島委員
※委員8名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立
・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事
菌部委員、吉田委員
（学外）安江理事
（欠席）飯塚委員、河上委員
※委員9名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立
・監事
五十嵐監事、山上監事
・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 種村理事（経営審議会委員）
鈴木副学長（教育研究審議会委員）
5. 報 告
 - （1）山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の入試状況について
事務局教務学生課長から報告資料により報告がなされた。
 - （2）就職内定状況及び編入学状況について
事務局教務学生課長から報告資料により報告がなされた。
 - （3）山形県公立大学法人セキュリティーポリシーの制定について
事務局次長から報告資料により報告がなされた。
 - （4）山形県公立大学法人中期計画策定委員会設置要綱の制定について
事務局次長から報告資料により報告がなされた。
 - （5）法人の名称変更等に伴う法人及び米沢女子短期大学規程の一部改正について
事務局次長から報告資料により報告がなされた。
6. 協 議
 - （1）山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の教員の人事について
事務局次長から協議資料により説明がなされた。
安江委員から、資料中「メタファー」の意味について質問がなされ、遠藤理事長から「隠喩」という意味であり、背後の思想等を読み取っていくという手法であるという回答がなされた。
米沢栄養大並びに米沢女子短期大学の教員の採用及び米沢女子短期大学の2名の准教授の教授昇任について原案どおり承認された。
 - （2）平成25年度補正予算案について
事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
 - （3）平成26年度年度計画案及び当初予算案について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり了承された。

(4) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学規程の一部改正について

- ①教員の任期に関する規程の一部改正について
- ②ハラスメントの防止及び措置に関する規程等の一部改正について
- ③授業料等徴収規程等の一部改正について
- ④動物実験規程の制定について
- ⑤職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(5) 山形県立米沢女子短期大学規程の一部改正及び制定について

- ①学則の一部改正について
- ②学寮規程の一部改正について
- ③キャリア支援センター規程の制定について
- ④チューター制度実施規程の制定について
- ⑤障がい学生支援制度実施規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、種村理事から学寮規程について、栄養大の学生は2年までしか入れないのか質問がなされ、遠藤理事長から短大の入寮期間が2年のため、公平性を期するため栄養大も2年とした旨の回答がなされた。

原案どおり承認された。

(6) 山形県立米沢栄養大学規程の制定について

- ①教員業績評価検討委員会規程の制定について
- ②キャリア支援センター規程の制定について
- ③履修規程の制定について
- ④学位規程の制定について
- ⑤編入学の既修得単位認定に関する規程の制定について
- ⑥転入学及び再入学に関する規程の制定について
- ⑦研究生に関する規程の制定について
- ⑧科目等履修生に関する規程の制定について
- ⑨特別聴講生に関する規程の制定について
- ⑩実験実習費取扱規程の制定について
- ⑪紀要に関する規程の制定について

宮原委員、安江理事から、学会、シンポジウムなどの主催等に限らず、地域交流活動等も入れるべきとの意見がなされ、鈴木副学長から検討させていただきたい旨の回答がなされた。

安江理事から、科目等履修生と特別聴講生の規程について対象科目を別添で載せるのか質問がなされ、鈴木副学長及び事務局から、学則で規定する授業科目に支障がない限り受入れを認める回答がなされた。

種村理事から、実験実習費の年間額について質問がなされ、事務局から初年度は一人当たり3万8千円の回答がなされ、鈴木副学長からは臨地実習に移行すると、増額する見込みである旨の補足説明がなされた。

7. その他

今回で退任する遠藤理事長、安江理事から退任の挨拶がなされた。